

自転車交通安全教育の時間

第1回

チリリン・タイム

～事故にあわないためには、どうすればいいの？～



～信号と標識～

Aちゃんは、友達と遊ぶため、自転車で友達の家に向かっています。
 友達の家に向かう道の途中には、 (一方通行)の標識があります。

Aちゃんはその標識を自動車の運転手さんが守るべき標識だと思っていたので、
 自転車で矢印の向きと反対方向に走りました。それを見た警察官に
 「逆走してはいけません！自転車で走っている人も標識を守ってください！」
 と注意を受けてしまいました。



標識は、自動車を
 運転している人だけではなく
 自転車を運転している人も
 守らないといけないの？

原因を考えよう！



交通ルールを確認しよう！

自転車も、乗れば車の仲間です。

信号や標識を守らなければいけません。

ひょうしき 標識

車と同じように、標識を守って
自転車で乗りましょう。



いちじていし
一時停止

線の手前で一度止まって車が
来ていないか確認しよう！



しゃりょうしんにゆうきんし
車両進入禁止

車両は進入することが
できません。



いっぽうつうこう
一方通行

矢印の方向にしか
進めません！

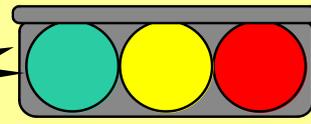


じてんしゃおよびほこうしゃせんよう
自転車及び歩行者専用

自転車で歩道を走ることができます。
歩行者がいたら、止まるか、
自転車から降りて歩いて歩こう！

しんごう 信号

自転車は車両用の信号を
守らなければいけません。



歩行者自転車専用信号があるとき、
もしくは、歩道を通行している
ときは、この信号に従いましょう。



交通ルールを守らなければ、自分だけでなく、
周りの人も危険な目にあわせてしまいます。
運転者としての責任を持ち、信号や標識を守る

ことはもちろん、しっかり
安全確認をしましょう。

神奈川県警察ホームページ、
過去のチリリン・タイムはこちら！

